

税

納税相談窓口を
日曜日に開設します

▼日時 6月30日(日)午前9時～午後4時。

▼会場 納税課(市役所2階C10窓口)、保険年金課(市役所1階A15窓口)。

▼持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類、印鑑、身分証明書。

☎納税課 ☎(632)2226、保険年金課 ☎(632)2324

消費税軽減税率
対策セミナー

▼期日・会場 6月5日(木)姿川園(西川田町)、6月6日(金)雀宮園(新富町)、7月1日(木)宇都宮商工会議所(中央3丁目)、7月2日(木)東園(中今泉3丁目)。

▼時間 午後6時～7時30分。

▼内容 消費税軽減税率制度の内容や中小企業への支援策など。

▼対象 市内中小企業の経営者・従業員など。

▼定員 各先着30人。

▼申込期限 各開催日の前日。

▼申込方法 電話またはファクス。

農業用の施設や機械などの
導入費用の一部を補助

1 園芸用パイプハウス

▼対象 新設・増設する認定農業者、認定新規就農者。

▼補助額 認定農業者=対象経費の10分の3以内(最大70万円)、認定新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)。

2 園芸用作業機械

▼対象 認定農業者、認定新規就農者、営農集団(※)。

▼補助額 認定農業者=対象経費の10分の3以内(最大70万円)、認定新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)、営農集団=対象経費の10分の3以内(最大150万円)。

3 炭酸ガス殺虫装置

▼対象 認定農業者、認定新規就農者。

▼補助額 対象経費の10分の3以内(最大50万円)。

4 ICT機器(圃場環境測定機器など)

▼対象 認定農業者、認定新規就農者。

▼補助額 対象経費の10分の3以内(最大50万円)。

5 夏秋いちご生産用施設

▼対象 新設・増設する認定農業者、認定新規就農者。

▼補助額 下の表の通り。

対象地域	認定農業者	認定新規就農者
大谷石採取場跡地の冷熱利用可能地域	対象経費の10分の5以内(最大300万円)	対象経費の10分の5以内(最大500万円)
その他の地域	対象経費の10分の3以内(最大70万円)	対象経費の10分の5以内(最大300万円)

6 直播用田植機など(稲作の低コスト化に寄与する機械)

▼対象 稲作における生産コスト低減に取り組む認定農業者、認定新規就農者、営農集団(※)。

▼補助額 対象経費の10分の3以内(最大150万円)。

■申込期限 1～4 7月10日 5,6 11月29日。

■その他 申し込み多数の場合、予算の都合により補助できない場合があります。申し込み方法など、詳しくは、農林生産流通課 ☎(632)2466へ。

※認定農業者であり、かつ「人・農地プラン」に登録された担い手を含む3人以上の組織。

産業

経済センサス基礎調査
にご協力ください

事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするための統計調査を実施します。

▼期間 6月～令和2年3月。

▼内容 調査員が全ての事業所・

Eメール(☎・会社名・業種を明記)で、〒320-0806 中央3丁目1-4、宇都宮商工会議所、☎(637)3131、FAX(634)8964、info@u-cci.or.jpへ。
☎商工振興課 ☎(632)2433

企業を対象に、外観などにより名称や活動状況などを確認します。なお、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布することがあります。
☎政策審議室 ☎(632)2125

忘れていませんか
NPO法人の事務手続き

▼事業報告書など 市内のみに事務所があるNPO法人(特定非営利活動法人)は、毎事業年度初めの3カ月以内に事業報告書などの書類を、みななでまちづくり課(市役所10階)に提出する義務があります。また、事業報告を3年以上

令和2年度以降の
冒険活動センター食堂
使用者を募集

▼説明会 6月14日(金)午後3時

提出していない法人は、認証取り消しの対象となるため、ご注意ください。なお、提出した事業報告書などの写しは、事務所にも備え置いてください。
▼役員変更等届出書 役員の変更(再任を含む)があった場合、役員変更等届出書をみななでまちづくり課に提出してください。
☎みななでまちづくり課 ☎(632)2288

。申し込み希望者は、必ず参加してください。

▼申込期限 6月13日。

▼その他 業務内容や申込方法など、詳しくは、6月3、13日に配布する募集要項をご覧ください。

1 問 冒険活動センター ☎(669)244

1005021 産業廃棄物の排出事業者は報告書を提出してください

▼対象 市内で産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）を排出し、平成30年度に次のいずれかに該当する事業者。①産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した②多量の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）が発生した事業場を設置している③多量排出事業者として産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計

画書を提出している。

▼提出期限 7月1日。

▼その他 提出方法など、詳しくは、市 ☎ をご覧になるか、廃棄物対策課 ☎(632)2928へ。

1012623 PCB廃棄物の保管および処分状況届出書を提出してください

PCB廃棄物などを保管・所有している事業者は、PCB特別措置法に基づき、届け出を行うことが義務付けられています。

▼提出書類 保管状況などの届け出を正本1部・副本1部。PCB廃棄物を特定できる写真、特別管理産業廃棄物管理責任者であることを証する書類の写し、平成30年度中にPCB廃棄物を処分した人は、処分時に発行した産業廃棄物

管理票（マニフェスト）の写し。

▼その他 提出書類は、7月1日（必着）までに、直接または送付で、〒320-8540市役所廃棄物対策課（市役所12階） ☎(632)2929へ。

1006771 宇都宮まちづくり貢献企業認証事業所募集・制度説明会

1 認定事業所募集

▼対象 CSR活動（企業の社会的責任）に取り組む、次の全てに該当する企業。①市内に本社・事業所がある②市内で1年以上継続して事業を営んでいる③市税を滞納していない。ただし、社会貢献を主な目的とする事業所や社会福祉法人などは除く。

▼申込期間 6月6日～7月5日（必着）。

▼その他 認証を受けた企業には、PR、ロゴマークの付与、低利融資などの支援を行います。

2 制度説明会

▼日時 6月6日（木）午後2時～3時。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼内容 認証制度、応募方法、審査方法など。

▼申込期限 6月4日。

▼申込方法 宇都宮CSR推進協

1015770 お店の診断始めませんか 商圏作成ツール活用セミナー

▼日時 6月8日（土）午前10時30分～正午。

▼会場 視聴覚ライブラリー（今泉3丁目）。

▼内容 パソコンを使った簡単な商圏作成ツールの効果や自店の優位性の把握法などICT活用事例の紹介。

▼対象 市内中小企業の経営者・従業員など。

▼定員 先着10人程度。

▼申込期限 6月7日。

▼申込方法 電話またはファクス（☎・会社名・職名を明記）で、〒321-326ゆいの杜1丁目5-40、とちぎ産業創造プラザ栃木県よろず支援拠点 ☎(670)2618、☎(670)2611へ。

問 商工振興課 ☎(632)2434

はかりの定期検査を実施します 1004922

業務（取引・証明）に使用するはかりは、2年に1度の検査を受けなければ使用することはできません（計量法第19条）。該当する人は必ず受検してください。

▼期日・会場 下の表の通り。
▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時。
▼費用 検査手数料（実費）。

計量器検査期日

6月の検査期日	会場
3日	豊郷区（岩曾町）
4日	平石区（下平出町）
5日	泉が丘中学校（泉が丘4丁目）
6日	東小学校（東塙田1丁目）
7日	錦地域コミュニティセンター（今泉町）
12日	峰地域コミュニティセンター（峰3丁目）
17日	市役所計量検査室
18日	
19日	

問 計量検査所 ☎(616)1562

産業

ID 1002872
まちづくりセンター
オフィス入居団体募集

▼入居期間 9月1日～令和2年3月31日。毎年度更新が必要。最長で2年半使用可。

▼内容 事務用スペース貸し出し。

▼対象 5人以上で構成され、規約または会則があるボランティア団体やNPO法人（特定非営利活動法人）などの非営利活動団体。

▼募集数 4団体4区画。

▼費用 月額3080円（使用料）。

▼審査 書類審査、ヒアリング。

▼申込期限 6月30日。

▼申込方法 直接、まちづくりセンター「まちびあ」（元今泉5丁目）へ。

▼その他 施設や設備など、詳しくは、市庁をご覧になるか、まちびあ☎（661）2778へ。

雇用

消防設備士試験を実施します

▼日時 9月15日（日）午前9時30分～。

▼会場 宇都宮工業高等学校（雀宮町）。

宮町）。

▼試験種類 甲種（特類・第1類～第5類）、乙種（第1類～第7類）。

▼試験手数料 甲種5700円、乙種3800円。

▼申請期間 電子申請Ⅱ7月5～16日。書面申請Ⅱ7月8～19日。

▼申請先 消防試験研究センター（昭和1丁目）。

▼その他 申し込み方法など、詳しくは、消防試験研究センター☎（624）1022、消防局予防課☎（625）5506へ。

ID 1006857
求職中の皆さんを
応援します

1 中高年齢者のための再就職支援セミナー

▼日時 6月18日（火）午前10時～午後4時。

▼内容 キャリアプラン、就職活動の進め方、応募書類の書き方、面接対策など。

2 求職者のための就職支援セミナー

▼期日・内容 6月25日Ⅱキャリアプラン、就職活動の進め方、26日Ⅱ応募書類の書き方、面接対策。

▼時間 午前10時～午後4時。

▼会場 中央圏（中央1丁目）。

▼対象 次のいずれかに該当する

人。①市内在住か通勤者②市内への就職希望者。1はおおむね45歳以上の人。

■定員 各先着10人。

■申込方法 電話または郵送（消印有効）・ファクス（☎を明記）で、〒320-8540 商工振興課☎（632）2446、FAX（632）5420へ。

ID 1005508
調理師試験を
実施します

▼日時 8月7日（水）午前9時30分～正午。

▼会場 宇都宮短期大学附属高等学校（睦町）。

▼対象 2年以上の調理業務など実務経験がある人。

▼申込期間 6月12～14日。

▼申込方法 生活衛生課（竹林町・保健所内）に置いてある願書に必要事項を書き、直接、生活衛生課☎（626）1110へ。

ID 1016150
就職マッチング事業
マスターコース
参加者募集

▼期間 7月から就職先決定まで。

▼内容 キャリアカウンセリング、再就職活動のための研修、求人企業合同説明会、企業との雇用のマッチング（就職先のあっせん）。

▼対象 市内在住で、再就職を目指す55歳以上の人。

▼定員 抽選10人。

▼申込期限 7月10日。

▼その他 申し込み方法など、詳しくは、市庁ををご覧ください。

☎商工振興課☎（632）2446

ID 1016112
働き方マネジメント講座
あなたがつくる
働きやすい職場

▼日時 ①6月19日②7月3日、午後2時～4時。全2回。

▼会場 男女共同参画推進センター「アコール」（明保野町）。

▼内容 野崎千晶さん（認定WLBコンサルタント）による一般社員の立場から始める働き方改革。

▼対象 市内在住か通勤者。

▼定員 先着20人。

▼申込開始 6月4日。

▼申込方法 電話またはファクス・Eメール（☎・託児希望の有無を明記）で、アコール☎（636）4075、FAX（636）4079、✉u18100201@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

▼その他 1歳～未就学児の託児あり。希望者は①6月12日②6月26日までに申し込み（子どもの氏名・年齢を明記）。